

常陸大宮市有機農業実施計画

1 市区町村

茨城県常陸大宮市

2 計画対象期間

令和6年度 ～ 令和10年度

3 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標

1 有機農業の現状

農業者の高齢化、農業担い手の不足、中山間地域特有の耕作条件が不利な土地が多いことにより、農業の衰退に拍車がかかっています。

このような状況のなか、持続可能な農業の推進として、令和3年度に常陸大宮市有機農業推進計画（計画期間：令和4年度から令和8年度）を策定しました。

令和4年度からは、国県等の補助事業を活用し、農業機械や生産性向上資材の導入、有機農業栽培先駆者からの技術指導に対して支援を行うなど、市内における有機農業の基盤づくりに取り組んでいます。

県営畑地帯総合整備事業による基盤整備が完了した三美地域の畑地及び有機米栽培に適した環境を持つ鷹巣地域の水田を、茨城県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画における「特定区域」に設定しました。その特定区域を有機農業モデル団地として、市内での取組みを加速化させています。

2 5年後に目指す目標

有機農業を推進するためには、生産された有機農産物の物流や販路確保が重要になります。有機農業に取り組む農業者や面積を拡大することで有機農産物を安定して生産し、市場出荷による全国への流通を推進するほか、県内他市町村との相互流通を図ります。

市内においては、気軽に食生活に取り入れてもらえるよう、イベントや交流会、情報発信などをおして有機農業、有機農産物への理解促進を図ります。

また、将来を担う子どもたちへ、食育の面から有機農業や有機農産物について理解を深める機会の提供や、身体と心をつくる生命の源である食を支えている農業や学校給食に有機農産物を取り入れる意味、環境に負荷を掛けない農業を学ぶ機会を提供します。

生産者と消費者それぞれの理解と連携を深めつつ、有機農産物の生産から消費までを地域全体で推進する取組みを展開します。

項目	令和5年度		令和7年度		令和10年度
有機JAS認証取得面積（稲）	0.0ha	→	8.0ha	→	15.0ha
有機JAS認証取得面積（野菜）	9.5ha		10.0ha		12.0ha
有機農産物等の販売数量	118.4t		233.4t		337.4t
有機農業に取り組む農業者数	3人		4人		7人
有機農産物学校給食使用品目数	3品目		7品目		10品目
有機米給食	0%		67%		100%

4 取組内容

1 有機農業の生産段階の推進の取組

- (1) 新たな栽培技術の実証、成果の普及
有機 J A S 認証取得を目指すほ場において、栽培経験のない品目等の試験栽培を行い、栽培技術の確立を支援します。成果については、各種研修会をとおして生産者へ栽培技術を普及します。
- (2) 新規有機農業者の育成や技術講習会の開催
有機農業先駆者や有機 J A S 認証取得農家の指導の下で、新規就農者や転換者に対して土づくりの基礎、栽培技術、有機 J A S 認証制度等の研修会を実施し理解の促進を図ります。

2 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

- (1) 有機農産物の流通
市場や大手スーパーへの出荷を目標に関連機関と連携し、物流体制の構築について協議を行います。また、県内他市町村との連携を図り、有機農産物の相互流通を推進します。
- (2) 地場での加工品の製造
有機農産物を使用した加工品の開発を支援し、地場製品の販売を促します。
 - ・有機野菜、有機大豆加工品の開発
 - ・有機米粉加工品の開発
 - ・学校給食に導入する有機米粉パンの開発
- (3) レストラン、旅館等での活用
有機農産物を使用したメニューの開発を支援し、消費者への理解を促します。
 - ・有機野菜、有機米粉を使ったメニューの開発

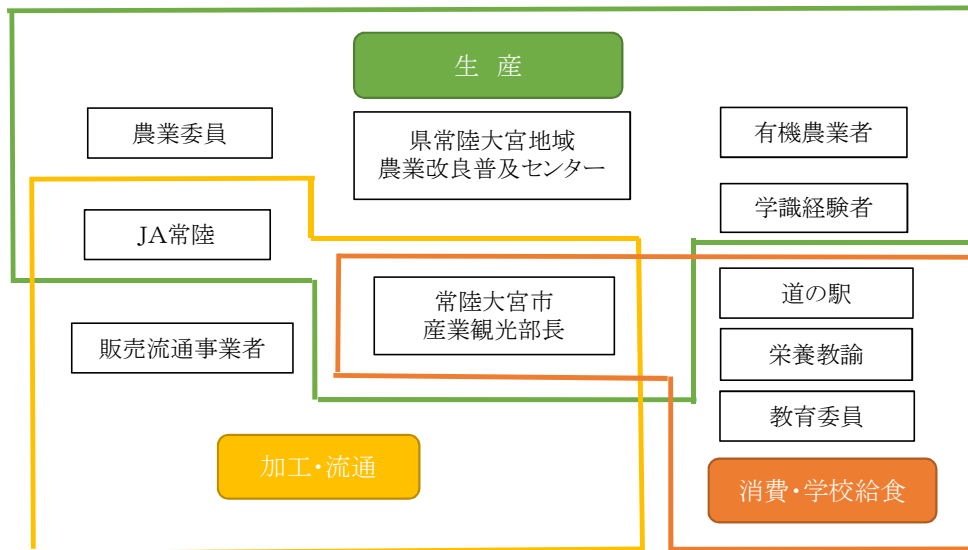
3 消費関連の取組

- (1) 学校給食における有機農産物の活用の促進
学校給食での有機農産物を活用した献立の開発や有機農産物の安定供給と継続的な活用を図るため、生産者や栄養教諭との調整を実施します。
- (2) 有機農業をテーマにしたマルシェの開催
直売所やアンテナショップへ出展し有機農産物をPRするとともに、消費者が有機農産物を入手しやすい環境を創設します。
- (3) 消費者との交流会の開催
有機農業に関する研修会や産地見学会等を開催し、消費者等への理解促進を図るとともに本市における有機農業の取組について広く情報発信を行います。

5 取組の推進体制

1 実施体制図

常陸大宮市有機農業推進連絡協議会（12名）



2 関係者の役割

有機農業者や販売流通、学校給食関係者等で構成し、有機農産物生産量を増加させるための支援や販路の確保、学校給食での利用、消費者への理解促進など有機農業を展開するうえで必要な方策を話し合います。

6 資金計画

別紙のとおり

7 本事業以外の関連事業の概要

(1) 産地生産基盤パワーアップ事業（国）

産地の創意工夫による地域の強みを活かしたイノベーションの取組やスマート農業の活用を支援するとともに、地域の営農戦略に基づいて実施する産地の高収益化に向けた取組や園芸作物等の生産基盤の強化を図るための取組等を支援します。

(2) 環境保全型農業直接支払交付金事業（国）

温暖化防止や生物多様性保全等といった環境保全効果の高い営農活動に取組む農業者に対し、国・県・市町村が支援します。

(3) いばらきオーガニックステップアップ事業（県）

県北農林事務所管内において儲かる農業を実現するため、農業者又は農業者の組織する団体が県北地域において行う、大規模でモデル的な有機農業の取組に要する費用の一部を支援します。

(4) 儲かる産地支援事業（県）

有機農産物の生産規模拡大につながる農業機械や資材等の導入利用を支援し、資材価格高騰に負けない高付加価値の期待できる有機農業におけるモデル的な経営の実現を支援します。

(5) 常陸大宮市有機農業推進事業（市）

中山間地域における特色ある持続可能な農業の振興及び農業生産団体等の育成を図るため、有機農産物の生産規模拡大につながる農業機械や資材等の導入や技術習得に必要な経費、有機JAS認証取得に要する経費に対し支援します。

8 みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

特定環境負荷低減事業活動の促進に関する茨城県基本計画において、地域ぐるみで行う環境負荷低減の取組を促進するモデル地区（特定区域）を三美地域、鷹巣地域に設定しました。

今後も、両地域を市の有機農業推進の核として各種取組を進めていきます。

9 その他（達成状況の評価、取組の周知等）

1 達成状況の評価

- (1) 有機農業栽培面積の増加 : 環境保全型直接支払い交付金等の台帳より集計
- (2) 有機JAS認証取得者 : 有機JAS認証関係書類より集計
- (3) 市内産有機農産物学校給食使用品目数 : 納品書、献立表等により集計
- (4) 有機米飯給食 : 納品書、献立表、炊飯記録等により集計

2 取組の周知等

市公式ホームページ、インスタグラム等SNSを通して周知を図っていきます。

(別紙)

6 年次計画及び資金計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区分	1.生産 2,000千円 (内訳) ・展示ほ場(田畑)の設置 ・有機農業研修会開催 ・有機JAS認証取得支援 ・生産性向上資材導入支援 ・農業機械の導入	1.生産 2,000千円 (内訳) ・展示ほ場(田畑)の設置 ・有機農業研修会開催 ・有機JAS認証取得支援 ・生産性向上資材導入支援 ・農業機械の導入	1.生産 2,000千円 (内訳) ・展示ほ場(田畑)の設置 ・有機農業研修会開催 ・有機JAS認証取得支援 ・生産性向上資材導入支援 ・農業機械の導入	1.生産 700千円 (内訳) ・有機JAS認証取得支援 ・生産性向上資材導入支援	1.生産 700千円 (内訳) ・有機JAS認証取得支援 ・生産性向上資材導入支援
	2.流通、加工、消費等 1,000千円 (内訳) ・学校給食での活用 ・有機米粉、野菜の加工 ・小中学校での食育 ・道の駅での販売促進 ・レストラン、旅館での活用 ・PR活動	2.流通、加工、消費等 1,000千円 (内訳) ・学校給食での活用 ・有機米粉、野菜の加工 ・小中学校での食育 ・道の駅での販売促進 ・レストラン、旅館での活用 ・PR活動	2.流通、加工、消費等 1,000千円 (内訳) ・学校給食での活用 ・有機米粉、野菜の加工 ・小中学校での食育 ・道の駅での販売促進 ・レストラン、旅館での活用 ・PR活動	2.流通、加工、消費等 1,000千円 (内訳) ・学校給食での活用 ・有機米粉、野菜の加工 ・小中学校での食育 ・道の駅での販売促進 ・レストラン、旅館での活用 ・PR活動	2.流通、加工、消費等 1,000千円 (内訳) ・学校給食での活用 ・有機米粉、野菜の加工 ・小中学校での食育 ・道の駅での販売促進 ・レストラン、旅館での活用 ・PR活動
合計	3,000千円	3,000千円	3,000千円	1,700千円	1,700千円

※国県費補助事業は除く